



新年明けましておめでとうございます。  
皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

磐田市議会議員となり8か月が経ちました。皆様の負託に心から感謝するとともに、議員としてその責任の重さを肌で感じている毎日です。まだまだ勉強不足ではありますが、常に、「わからないことは現場に行き、自分の目と感覚と対話で吸収していく」という事を心掛けています。ご支援くださっている皆様、お一人お一人にご挨拶が出来ず大変残念なのですが…見かけたら気軽にお声をかけてください(^\_^)皆様のご意見やご要望など、小さなことでも構いません。日頃のお困

りごとをお教えてください。そうした問題を解決して行くことで、磐田市はより住みやすいまちになります。皆様の夢の実現に向け、磐田市政へのパイプ役を目指していきます。

新しい年もこれまで以上に気持ちを引き締め、皆さんと心をつなげて課題に取り組んでいきます！笑顔あふれる磐田市をご一緒に作ってまいりましょう(^\_^)本年もよろしくお願いたします！！



## 9月定例会で一般質問しました（抜粋）

### ●広報・広聴

Q: 現行の広報活動、広報戦略を伺う。また、市民意見はどう取り入れているのか。

A: 広報戦略プランに基づき、事業推進と広報の両立を目標とし、全庁挙げて、市政や市の魅力発信に努めている。市民意見は、市政モニター制度をつくり、毎回約100人の皆さんから聴取している。

Q: ソーシャルメディアの活用について、現状と課題は。

A: 広報担当ツイッターやしっぺいのブログなど、ソーシャルメディアを活用した情報発信を行っている。誤った情報が拡散したり、誹謗中傷の場となることもあるため、管理に十分注意を払い、適正な運用に努める必要がある。

### ●合併10周年に向けて

Q: 合併10周年に対する基本コンセプトを伺う。

A: 本市は、5市町村がそれぞれの歴史や思いを飲み込んで合併した。長い間に積み上げてきたものは簡単に変えられないが、合併10周年はよいチャンスとなる。将来の本市を真剣に考え、市民が一体感を持って 取り組むことにより、少しでもよりよいまちづくりをしたいと考えている。

Q: 10周年の事業内容を伺う。

A: 新たな公共施設の落成式典など、市民が新たな磐田のまちづくりを実感できるものを幅広く事業を組み立てる方向で検討していく。

Q: 10周年事業のシティーセールス及び市民参加の考えを伺う。

A: 市民には地域への愛着や誇りが感じられ、市外には市の魅力が伝わるように情報発信するとともに、誰でも参加できるコンテスト等を企画し、多くの方が参加しやすい事業として進めていきたい。



# 11月定例会の報告

議案第100号から議案114号を審議しました。  
特に皆様にお知らせしたい議案を抜粋して報告いたします。



## 議案第100号 平成25年度磐田市一般会計補正予算(第5号)

- ①安全・安心対策 [ 710,775,000円 ]  
防災対策、学校施設の校舎防災機能強化工事の実施をします。
- ②子育て支援 [ 5,990,000円 ]  
豊岡地区通園バスの更新(大人3人・園児39人乗りでしっぺいのラッピング)
- ③公用車等更新計画の前倒し [ 37,025,000円 ]  
公用車、軽自動車・ワゴン車・トラック全部で22台購入及び、学校給食用備品や食缶等を購入
- ④補助対象事業の費の決定に伴う組み替え(先に工事したほうが都合の良いところを優先すること)  
高木蛭池線は、来年3月までに、大西橋が開通されます。
- ⑤その他 [ 20,564,000円 ]  
指定文化財保存事業 府八幡宮楼門の保存修理を2年かけて実施します。

## 議案第105号 磐田市緊急地震・津波対策事業基金条例の制定について

県から補助金が3年分6億300万公布されました。この基金でハザードマップの更新や公共施設の耐震事業、新たな避難タワーなど対策事業を実施します。

## 議案第106号 磐田市津波対策事業基金条例の制定について

静岡県第4次地震被害想定公表を受け、「静岡モデル」による防潮堤整備等を目指します。市民・事業者からの寄付金を募り(但し、市の一般会計から1億円を予算化)平成25年度～平成34年度までの10年間で5億円を目標とします。

## 議案第108号 磐田市景観審議会条例の制定について

2012年に景観行政団体になり、23市町村中18番目に手をあげました。今後、審議会を作り、景観計画を決め景観条例を作り、磐田市全体に緩やかな規制をかけていきます。

## 議案109号 磐田市部設置条例の一部を改正する条例の制定について

現在、10部/46課/12室 の編成ですが、今後12部/47課/9室に変更になります。本市の将来を担う子どもたちの妊娠期から幼児期までの成長を、一貫した体制で支援する「こども部」を新設します。

## 議案第112号 磐田市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

豊岡東幼稚園と豊岡北幼稚園を平成26年4月1日に統合、豊岡東小学校と豊岡北小学校を平成27年4月1日に統合するため、条例の一部を改正しました。



## 【あしかわ和美後援会事務所】

発行責任者: 芦川 和美

住所 〒438-0041 磐田市西之島18番地  
TEL 0538-33-8201 FAX 0538-21-0181  
【メールアドレス】 ashikawa@econowa.org  
【ホームページ】 http://kazumi55.jimdo.com/



内部資料